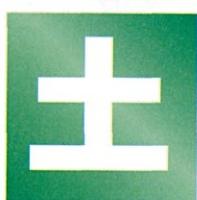


氷見の 土地改良



スドリ 氷見ネット

第53号
発行所
氷見市窪938
氷見市土地改良区
TEL0766(91)0083



氷見市土地改良区
理事長

木下俊男

ごあいさつ

整備されてきたものであります。

しかしながら、それでも日照りが続くと用

水が枯渇してしまった状況が続いておりました。

一方、十二町潟周辺地区は昔の「布勢水海」

の名残から、排水不良地域であり、たびたび

の洪水・湛水被害に見舞われていました。以

前は、極度の湿田のため機械化ができず、と

ころによつては、腰まで浸かり、田舟を使つ

て稻刈りをするなど劣悪な環境にあり、収穫

量は10アール当たり60kg程度であつたそうであ

ります。

この様な氷見市の長年の課題を解消するた

め、国・県営かんがい排水事業を実施しました。

事業採択に向けた10年に及ぶ、困難極まる要

望活動や調査から始まり、小矢部川の水を流

域変更して氷見市内へ導水するため、福岡町

の行政機関や関係集落・地権者の同意の取得、

2回にわたる国営事業の計画変更、農家負担

金の軽減対策等々、大変なハーダルを一つ一

つ超え、26年間の長い期間を経てようやく完

成了。長年の課題であった水不足が解消され

ました。

また、十二町潟周辺地区は、十二町潟排水機場の設置により、農地が乾田化され、湛水

はもとより宅地等の浸水被害が無くなり、現

として設立し、以来、国・県営かんがい排水

事業や、ほ場整備事業、ため池等整備事業な

ど数々の事業及び土地改良施設の維持管理を

実施してきました。

氷見市は古来より、水不足との闘いの連続で、3000を超すため池の築造や用排水路、水門の整備など、先人たちが血のにじむような苦労や私財の投入などにより農業施設を森山農林水産大臣より授与されました。

当土地改良区は昭和48年に市内一円を対象として設立し、以来、国・県営かんがい排水事業や、ほ場整備事業、ため池等整備事業などを実施してきました。

「氷見の土地改良」第53号の発刊にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には日頃より当改良区の運営にご理解とご協力を賜り、衷心よりお礼申し上げます。

さて、去る3月25日に東京都千代田区の砂防会館別館において、全国土地改良功労者等表彰式が行われ、当改良区は優良土地改良区として農林水産大臣賞を受賞する栄に浴し、

この様な国・県営かんがい排水事業を実施しました。

今回の受賞は、このような国・県営かんがい排水事業を初め、これまで実施してきた事業や独自の制度の制定等、全ての取組が評価されたものと考えております。

氷見市は古来より、水不足との闘いの連続で、3000を超すため池の築造や用排水路、水門の整備など、先人たちが血のにじむような苦労や私財の投入などにより農業施設を

るご労苦、そしてまた、組合員をはじめ市民の皆さまの絶大なご理解とご協力、更には関係機関・諸団体のご支援の賜物であると考えております。

ここで改めてその御労苦・ご協力に敬意を表し感謝する次第であります。

今回の受賞を機に、先人の努力の結晶である、ため池や用排水路、水門などの土地改良施設を大切に維持管理して後世に引き継いでまいる所存であります。

また、地域の実情に合った各種事業を推進し、水見市の農業の発展、農村の活性化に向け、役職員が一丸となって、この賞に恥じぬ努力を図らなければならないと決意を新たにしているところでございます。

今後とも、皆様方のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

次に、氷見市土地改良区関係の新年度事業であります。県営事業の継続事業は6地区、新規事業が1地区、団体営事業は継続事業1件となつております。

継続事業では、大浦地区、七分一地区及び城飯久保地区の経営体育成基盤整備事業が主に本工事や換地業務を実施される予定であります。防災減災事業は、平沢地区の宮田池が早期完成をめざし、また、上田地区の瀬戸前大池は本体工事に着手、十二町潟排水機場受配電設備更新事業は本体事業に着手する予定と伺っております。

新規では加納地区の加納新池の堤体等を整備する、防災減災事業が着手されます。

また、県営事業以外では県単独土地改良事業や区単独土地改良事業を実施いたします。今後も地元で困った事があれば、是非土地改良区に是非ご相談いただければ幸いに思います。

結びに、組合員や関係の皆様方の益々の健勝とご発展を衷心よりお祈り申し上げます。

ごあいさつ



氷見市長

本川 祐治郎

ごあいさつ



富山県高岡農林振興
センター所長
大橋 雅樹

「氷見の土地改良」第53号の発刊、誠にありがとうございました。皆様におかれましては、平素から氷見市政の発展に温かいご支援とご協力を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

さて、昨今の農業を取り巻く情勢は、本年2月にTPP協定の署名が行われるなど、一層厳しさが増すものと思われ、これに対し国の農業政策は、「強い農業」、「美しい活力ある農村」の創出を目指しており、土地改良区への期待は益々大きく、重要なしていくものと思われます。

市といたしましては、皆様からお聞きした切実な思いを、国や県、関係機関に強く要望するとともに、今後も引き続き営農組織の法人化など担い手育成や、農業基盤の整備、地産地消の推進に取り組んでいく所存であります。終わりに、氷見市土地改良区をはじめ、関係の皆様方のご健康とご活躍を心からお祈り申上げます。

さて、県の平成28年度農業農村整備事業関係予算については、平成27年度2月補正予算20・1億円と平成28年度当初予算93・7億円（前年度比104・0%）を合わせた14ヶ月予算でTPPの大筋合意や高齢化、担い手不足な

ど、農業を取りまく環境がより一層厳しくなっているなか、農業競争力強化を図るために、担い手への農地の集積・集約化に向け、農地の大区画化・汎用化などを推進する必要があります。

また、五年前の東日本大震災に加えて、本年、熊本地震が発生しました。国土強靭化を図るために、地震・豪雨等の自然災害の激甚化や基幹的な農業水利施設の老朽化への対策を講じる必要があります。

貴土地改良区管内においては、農業競争力強化を図るために、継続中の大浦地区、七分一地区のほ場整備事業や城飯久保地区の水路・農道・暗渠排水などの土地改良総合整備事業を進めてまいります。

また、国土強靭化を図るために、平沢地区的宮田池、上田地区の瀬戸前大池のため池改修工事や寺尾・高戸ダムの防災ダム工事を継続するとともに、新たに加納新池のため池整備事業に着手します。さらに、十二町地区では国営造成施設の整備を進めてまいります。

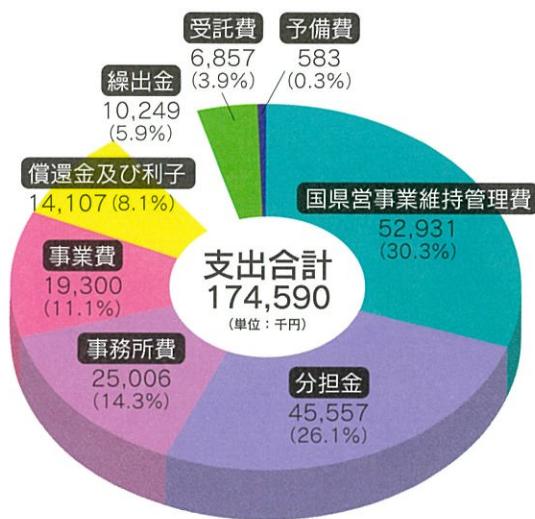
今後とも、皆さんのがんばり、「いのち」と「くらし」を支える元気な農業と魅力ある農村を目指し、農業農村整備事業を推進してまいりますので、組合員の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、本年が灾害なく、穏やかで実り豊かな年でありますよう念願いたしますとともに、組合員の皆様方のますますのご健勝を祈念いたしましてごあいさつといたします。



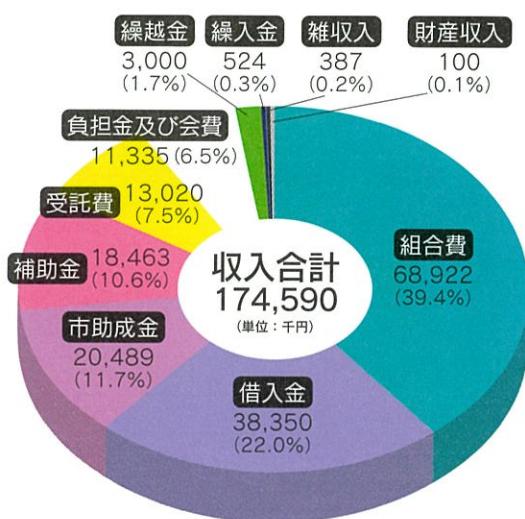
平成28年度 一般会計収支予算 (単位:千円)

本年度	前年度	比較増減
174,590	134,640	39,950



第44回通常総代会が、平成28年3月15日（火）午後2時から水見市農業会館4階ホールにおいて総代67名参加のもと開催されました。会議に先立ち、木下俊男理事長の挨拶に引き続き、金村俊文富山県高岡農林振興センター次長、藤林肇水見市建設課長の両氏からご祝辞をいただきました。

上庄地区の新井豊総代を議長に選出し、平成28年度事業計画、同一般会計收支予算及び特別会計収支予算等の11議案については、何れも原案通り可決されました。主な内容は次のとおりです。



平成28年度 特別会計収支予算 (単位:千円)

国・県営かんがい排水事業積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
132,630	136,150	△ 3,520

転用決済積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
134,165	70,850	63,315

役員退任慰労積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
5,222	4,922	300

職員退職給与積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
49,185	45,990	3,195

基本財産積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
200,916	188,700	12,216

第44回 通常総代会の開催



平成26年度 一般会計収支決算

収入総額

147,306,770円

支出総額

137,302,685円

(次年度繰越金 10,004,085円)

●収入

款	決算額	予算額	比 較	
			増	減
1組合費	64,746,925	66,126,000		1,379,075
2受託費	12,335,000	22,310,000		9,975,000
3補助金	23,682,000	27,428,000		3,746,000
4市助成金	19,577,000	20,032,000		455,000
5雑収入	1,287,416	387,000	900,416	
6借入金	16,739,481	18,850,000		2,110,519
7繰入金	254,298	1,317,000		1,062,702
8繰越金	8,684,650	8,685,000		350
収入合計	147,306,770	165,135,000		17,828,230

●支 出

款	決算額	予算額	比 較	
			増	減
1事務所費	16,126,179	22,366,000		6,239,821
2償還金及び利子	993,769	1,880,000		886,231
3事業費	13,054,560	17,800,000		4,745,440
4国県営事業維持管理費	58,563,294	60,330,000		1,766,706
5受託費	10,160,092	20,050,000		9,889,908
6分担金及び負担金	24,701,455	28,146,000		3,444,545
7繰出金	13,703,336	13,963,000		259,664
8予備費	0	600,000		600,000
支出合計	137,302,685	165,135,000		27,832,315

平成26年度 特別会計収支決算

(単位：円)

国・県営かんがい排水事業積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
123,976,000	126,607,550	123,942,143	2,665,407

転用決済積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
17,900,000	20,972,456	65,320	20,907,136

役員退任慰労積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
4,622,000	4,594,632	0	4,594,632

職員退職給与積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
43,313,000	42,656,237	0	42,656,237

基本財産積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
180,123,000	180,190,937	0	180,190,937

平成27年10月28日（水）午後2時から、平成27年度第1回臨時総代会が水見市農業会館4階ホールにて開催されました。

当日は、公務ご多忙の折にもかかわらず、荒屋健治富山県高岡農林振興センター所長、吉田一洋同指導班長、福嶋雅範水見市建設農林水産部長、藤林肇同建設課長のご臨席を賜りました。

会議に先立ち、木下俊男理事長の挨拶の後、荒屋所長、福嶋部長からご祝辞をいたしました。出席総代63名

の中から加納地区の大石哲

一総代を議長に選出し、平成26年度事業報告及び同一

般会計収支決算等の5議案

については、何れも原案通り可決または承認されまし

た。主な内容は次のとおり

平成27年度 第1回臨時総代会の開催

第57回

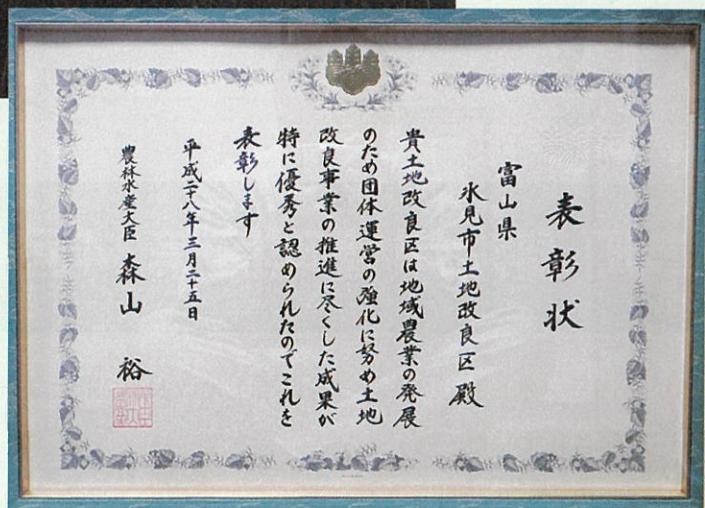
全国土地改良功労者等表彰の受賞

平成28年3月25日（金）午後2時からシェーザンバッハ・サボー（東京都千代田区）にて第57

回全国土地改良功労者等表彰式が執り行われ、水見市土地改良区が農林水産大臣表彰を受賞しました。これは、土地改良区の運営、国・県営かんがい排水事業施設の維持管理、組合員の負担軽減等を永年にわたり適正に行つてきたことが認められたものです。

当改良区は、平成10年度に銀章、平成14年度に金章をそれぞれ受賞しましたが、今回、最高位の表彰を受賞できたことは、組合員の皆様方の日頃のご協力によるものと感謝しています。

この受賞を励みに今後、より組合員の皆様方に貢献できるよう努めて参ります。



平成27年度一般会計収支決算				(単位：円)
予算額	収入決算額	支出決算額	繰越額	
949,000	580,032	220,778	359,254	

平成28年度一般会計収支予算			(単位：千円)
本年度	前年度	比較増減	
889	949	△ 60	



氷見市土地改良協会 通常総会の開催

平成27年度土地改良功労者表彰

高岡土地改良協議会長賞表彰

氷見市土地改良区

理事 木和田 勝 氏

平成17年に理事に就任し、平成25年からは理事長代理、事業委員長として土地改良事業の推進普及に尽力されており、また、長坂地区の棚田オーナー制度を発起し、地域住民とオーナーとの交流会を十年来行っています。

氷見市と市内4土地改良区及び19工区で組織する氷見市土地改良協会の平成28年度総会が、平成28年5月30日（月）午後3時から氷見市土地改良区2階会議室で、会員34名出席のもとに開催されました。

会議に先立ち、木下会長の挨拶の後、来賓の表氷見市建設農林水産部長からご祝辞をいただきました。木下会長が議長を務め、提出された5議案については何れも原案のとおり可決又は承認されました。

また、同日には前年度会員も交えての研修会が開催され、富山県高岡農林振興センター所長大橋雅樹様、同指導課長吉田豊様から講演をいただきました。その後行われた情報交換会では、各地区の抱える課題等について活発な議論が交わされ実りある情報交換の場となりました。

理事 山外 一郎 氏

平成17年3月に理事に就任し、平成25年からは理事長代理、滞納対策委員長として役職員の先頭に立ち滞納対策に尽力されており、また一ヵ所地区の水芭蕉群生地を復活させ農村の活性化及び農村の魅力を広くPRしています。

氷見市宇波土地改良区

理事 田村三興吉 氏

平成17年に理事に就任以来、左官職人としての長年の知識と経験を活かし水路等の維持管理に尽力されています。

十二町潟沿岸管理区第34回代議員会の開催

平成28年3月9日（水）午後2時から氷見市土地改良区2階会議室において十二町潟沿岸管理区第34回代議員会が開催されました。

十二町地区の谷内一代議員を議長に選出し、平成26年度事業報告及び同一般会計収支決算等の8議案については何れも原案のとおり可決又は承認されました。

軽微な施設維持には多面的機能支払交付金をご活用ください。

多面的機能支払交付金とは？

多面的機能支払交付金とは水路、農道、ため池等農業を支える共用の設備を維持管理するための共同活動に支払われる交付金です。

①農地維持支払

施設の草刈、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動に対して支払われます。

②資源向上支払

施設の軽微な補修、植栽など地域資源の質的向上を図る共同活動に対して支払われます。

多面的機能支払交付金の交付単価

円/10a

地目	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同活動)	①と②に取り組む場合
田	3,000	2,400	5,400

②のみを行うことはできません。①のみ、又は①と②で取り組む必要があります。

農地・水交付金を5年以上もらった地区は②が表の75%となります。

活動の手順

新規組織

①組織の設立

活動を実施する組織を設立します。

②事業計画の作成

地域で取り組む活動について、事業計画(原則5年間)を作成します。

③申請書類の提出

事業計画については市町村の認定を受けるため、組織から市町村へ申請を行います。

④活動の実施

市町村へ交付金の交付の申請をし、交付金を受け、事業計画に基づく活動を実施します。

⑤活動の記録・報告

日々の活動の作業内容や金銭の収支等を記録します。

当該年度の記録をとりまとめて報告書を作成し、市町村に提出します。

継続組織

①事業計画の作成

平成27年市内取組状況

・農地維持支払取組集落（64集落） 資源向上支払取組集落（59集落）
氷見市では平成27年度現在約70%の集落が活動しています。水系などで組織を組む広域化も行えますので、取り組んでいない集落については是非検討をお願いします。

多面的支払交付金の詳細については氷見市または土地改良区までお問合せ下さい

氷見市（農林畜産課）TEL:74-8086 氷見市土地改良区 TEL:91-0083

組合員の皆様へ

賦課金について

種類	単価	納期※3
経常賦課金（氷見市の田）※1	1級地 1,000円／10a（ほ場整備実施済）	11月末日
	2級地 500円／10a（ほ場整備未実施）	
国・県営事業賦課金 (五位ダムからの用水受益)	事業賦課金7,800円／10a (1期と2期2回に分けて納入) ※2 (平成4年度～平成29年度まで)	1期：6月末日 2期：11月末日
	維持管理賦課金2,000円／10a	6月末日
十二町潟沿岸管理区維持管理賦課金 (十二町潟排水機場の受益)	1級地3,200円／10a	1期：5月末日
	2級地 300円／10a	2期：8月末日

※1：賦課金に関するお問い合わせは、管理課賦課係 ☎91-0083までお願い致します。

※2：国・県営事業の事業賦課金(7.8円/m³)は、一括償還をすることができます。

※3：納期が休日の場合は、金融機関の翌営業日となります。

賦課金納付について

- ①口座振替は氷見市農協のみの対応となっております。
- ②納入期限が口座振替日となります。
- ③氷見市農協窓口で納入する場合手数料は必要ありませんが、他金融機関から振り込みされる場合には手数料は組合員様のご負担となります。

農地を転用する際は

- 農地を農業以外の目的に使用するときには農地転用の手続きを行い、受益から除外する必要があります。
※無断転用は農地法により罰せられます。
- 転用予定地が国・県営かんがい排水事業の受益地であるときは、転用決済金を氷見市土地改良区に支払う義務があります。（土地改良法第42条第2項）

公共事業（道路、公園、河川、建物等）の用地として転用される際にも上記の手続きが必要となりますので、事業主と十分話し合い、手続きに疑義が生じないようお願い致します。

金額等は、管理課（91-0083）までお問い合わせください。

決済金とは？

農地を転用することで、残存農地の組合員に対して負担が増えないようにするためのお金です。

こんな時には、必ず届出をしてください。

- 組合員が死去された場合
- 農地を売買・贈与・交換・相続・耕作の移動等をした場合
- 農業者年金受給のため経営移譲した場合
- 住所や組合員名を変更した場合
- 公共事業等で田が用地買収された場合
- 農地転用した場合

届出用紙は
事務局にあります

申請書類はホームページからもダウンロードできます。 水土里ネット氷見

